

協議第 38 号

学校教育関係事業（協定項目 22 - 15）について

学校教育関係事業について、別紙のとおり提出する。

平成 17 年 3 月 8 日提出

東村・吾妻町合併協議会
会長 一場 貞

東村・吾妻町合併協議の調整表

協議事項	22 - 15 学校教育関係事業	整理番号		事務事業名	
調整方針案	<p>学校教育関係事業の取扱いについては、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小・中学校通学区域設定については、現行のまま存続する。 2. 町村育英事業については、合併時に再編する。現在の吾妻町における貸与者、返済義務者については新町に引き継ぐ。 3. 要保護・準要保護児童生徒の就学援助については、合併時に再編する。 4. 特殊教育児童生徒の就学補助については、合併時に再編する。 5. 遠距離通園通学費（幼稚園・小学校）補助については、合併時に再編する。 6. 遠距離通学費（中学校）補助については、合併時に再編する。 7. 幼稚園保育料については、合併時に再編する。 8. 給食費負担額については、合併時に再編する。給食費納付方法は東村の例により口座振り込みとする。 9. 学校施設整備計画については、現行のまま存続する。吾妻町の整備計画を新町に引き継ぐ。 10. スクールバスの管理運営については、合併時に吾妻町の例により再編する。 11. 学校給食に関することについては、現行のまま存続する。 12. 就学時健康診断事務については、現行のまま存続する。 13. 外国青年招致事業については、現行のまま存続する。 14. 情報教育推進事業については、合併時に再編する。 				
項目	現 況			調整内容	
	東 村	吾 妻 町			
1. 小・中学校通学区域設定	<p>・幼稚園、小中学校 1村1校のため該当なし</p>	<p>【設置目的】 町立小学校及び中学校の通学区域の適正化を図るための審議会等は設置していない。 規則で、町立小学校、中学校及び幼稚園の通学・通園区域を定め、就学・入園すべき学校の指定を行っている。</p>		<p>【調整の区分】 現行のまま存続。</p> <p>【具体的な調整方針案】 現行のまま新町に引き継ぐ。</p>	
2. 町村育英事業	<p>・該当なし</p>	<p>1. 貸与額 高校生月額15,000円以内大学生又はこれ</p>		<p>【調整の区分】 合併時に再編する。</p>	

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
		<p>と同等程度の修学生月額50,000円以内</p> <p>2. 利子 利息を附さない</p> <p>3. 償還 最終学校を卒業又は退学したとき、高校生及び短期大学生は5年、大学生は8年以内に貸与金の全額を町長の指示により返還する。ただし、指示を受けた期日以前に貸与金の全額又は残額の全部を一時に返還する場合は指示によらないことができる。</p>	<p>【具体的な調整方針案】 現在の貸与者、返済義務者については新町に引き継ぐ。</p>
3. 要保護・準要保護児童生徒の就学援助	<p>1. 支給対象費目・支給時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費：年3回（各学期末） ・通学用品費：年3回（各学期末） ・校外活動費：年3回（各学期末） ・新入学学用品：年1回 （1学期末新1年生のみ） ・学校給食費：年3回（各学期末） ・修学旅行費：年1回（実施学期末） ・医療費（医療券交付に基づきその都度） ・通学費：年3回（各学期末） <p>2. 支給金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助基準単価と同じ 	<p>1. 支給対象費目・支給時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費：年2回（9月・2月） ・通学用品費：年2回（ " ） ・校外活動費：年1回（2月） ・新入学学用品：年1回（9月） ・学校給食費：年2回（9月・2月） ・修学旅行費：年1回（9月） ・医療費（医療券交付に基づきその都度） ・通学費：なし <p>2. 支給金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助基準単価と同じ 	<p>【調整の区分】 合併時に再編する。</p> <p>【具体的な調整方針案】 支給額、費目、時期が統一されていないため新町にて規程を定め合併時に新たに再編する。</p>
4. 特殊教育児童生徒の就学補助	<p>1. 特殊学級 支給対象教育費項目・支給時期 学校給食費、修学旅行費、校外活動費（宿泊を伴うもの）、学用品購入費、新入学・児童生徒学用品費等、通学用品購入費、通学費、等 支給時期 支給時期は学期毎</p>	<p>1. 特殊学級 支給対象教育費項目・支給時期 学校給食費、修学旅行費、校外活動費（宿泊を伴うもの）、学用品購入費、新入学・児童生徒学用品費等、通学用品購入費、等 支給時期 支給時期は前期分は9月、後期分は2</p>	<p>【調整の区分】 合併時に再編する。</p> <p>【具体的な調整方針案】 支給費目、時期が統一されていないため、合併時に再編する。</p>

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
	支給金額 国の補助基準単価に同じ 2. 特殊学校 支給金額 児童生徒 1 人につき月額3,000円以内	月(就学援助費と同じ) 支給金額 国の補助基準単価に同じ 2. 特殊学校 支給金額 児童生徒 1 人につき月額3,000円以内	
5. 遠距離通園 通学費(幼稚園 ・小学校)補助	1. 対象園児児童 対象地域 東村大字岡崎、東村大字新巻全域、東 村大字奥田(滝の沢地区除く)、東村大字 五町田(平五良及び高橋地区除く)	1. 対象園児児童 通学区域内で補助対象地区に居住する通 学距離 4 キロメートル以上の園児児童(ス クールバス利用部分の距離を除く)。低学 年(1~3年)については 3 km以上の児童。	【調整の区分】 合併時に再編する。 【具体的な調整方針案】 合併時に新町において再編する。
6. 遠距離通学 費(中学校)補 助	1. 対象生徒 通学のための路線バス利用者	1. 対象生徒 通学区域内で補助対象地区に居住する通 学距離 6 キロメートル以上の生徒。	【調整の区分】 合併時に再編する。 【具体的な調整方針案】 合併時に新町において再編する。
7. 幼稚園保育 料	保育料 月額 2,000円(毎月徴収) 入園料 なし	保育料 月額 3,500円(毎月徴収) 入園料 なし	【調整の区分】 合併時に再編する。 【具体的な調整方針案】 保育料の格差があるため合併時に再編 する。
8. 給食費負担 額に関すること	給食費 小学校 月4,400円/人×12ヶ月 中学校 月5,200円/人×12ヶ月 幼稚園 (4.5歳児)月3,400円/人×12ヶ月 (3歳児)月3,400円/人×10ヶ月(6月~)	給食費 小学校 月4,200円/人×12ヶ月 中学校 月4,950円/人×12ヶ月 幼稚園 (5歳児)月3,200円/人×12ヶ月 (3・4歳児)月3,000円/人×12ヶ月	【調整の区分】 合併時に再編する。 【具体的な調整方針案】 給食費負担額については、合併時に新 町において再編する。 給食費納付方法については、東村の例 にならない口座振り込みとする。

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
9. 学校施設整備計画	1. 整備計画 該当なし	1. 整備計画 ・太田幼稚園 16年度 園舎設計委託 17年度 用地買収 園舎建設 18年度 新園舎開設 ・原町小学校 16年度 建設委員会設立 18年度 実施設計 19年度 校舎建設 20年度 校舎建設 体育館設計 21年度 体育館建設 プール設計 22年度 プール建設 校庭整備 ・中学校統合 16年度 統合審議会設立	【調整の区分】 存続する。 【具体的な調整方針案】 吾妻町の整備計画を新町に引き継ぐ。 施設の状況、国庫補助の状況を見ながら実施に向けて新町で協議する。
10. スクールバスの管理運営に関すること	1. 運行・管理等 五町田（高橋・平五良）・奥田（滝の沢）地区の児童・生徒に対し、通学バス1台により登下校輸送及び校外活動等（全2校1園対象）教育上必要と認めた場合に使用。	1. 運行・管理等 坂上小学校の児童に対し通学バス2台（大型2台）、岩島小学校の児童に対し通学バス2台（中型1台・小型1台）により登下校輸送及び校外活動等教育上必要と認めた場合に使用。（校外活動等については各幼稚園、小学校、中学校対象） ・運行業務委託による（H14.4.1～H19.3.31） ・岩島小学校の中型バス1台は、補助金による購入のため、耐用年数終了まで吾妻町の所有物である必要があるため、委託業者	【調整の区分】 合併時に再編する。 【具体的な調整方針案】 合併時に新町において、吾妻町の例にならって再編する。

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
		<p>に「町所有車中型1台の使用」を条件として委託契約している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校及び校外活動等で町内運行の一部は契約内の運行。中学校中体連県大会出場等の町外運行等については別途使用料支払い。 	
11. 学校給食に関すること	<p>1. 完全給食 週5回</p> <p>2. 調理場及び調理方法 ・東村学校給食共同調理場 ウェット方式</p> <p>3. 物資購入方法 指定業者より物資納入</p> <p>4. 献立作成 共同調理場学校栄養職員が作成した献立表に基づき、毎月1回開催する。</p> <p>5. 施設等委託業務 ・ガス供給設備保守管理 ・火災報知設備保守管理 ・ネズミ衛生害虫防除 ・学校給食献立システムメンテ ・非常通報装置保守点検 ・給食調理機器保守管理 ・防犯、火災監視、冷凍冷蔵設備温度監視 ・し尿浄化槽維持管理 ・食品細菌検査</p>	<p>1. 完全給食 週5回</p> <p>2. 調理方法 ・吾妻町立学校給食原町共同調理場 ドライ方式 ・吾妻町立学校給食太田共同調理場 ドライ方式 ・吾妻町立学校給食坂上共同調理場 ドライ方式</p> <p>3. 物資購入方法 指定業者より物資納入</p> <p>4. 献立作成 各調理場の学校栄養職員が作成した献立表に基づき、毎月1回担当者会議を開催</p> <p>5. 施設等委託業務 ・ボイラー保守点検委託料 ・浄化槽保守点検及び清掃委託 ・冷蔵庫保守点検 ・天井換気扇清掃委託 ・給食調理員検便委託 ・給食食材自主検査委託 ・学校給食情報ネットワークソフト保守 ・その他施設、設備等に不具合が生じた時は、調理業務に支障が出ないように、そ</p>	<p>【調整の区分】 現行のまま存続。</p> <p>【具体的な調整方針案】 (給食の実施) 両町村で格差があるので、運営の仕方、配置、事務内容の統一化を合併後調整。 (施設等業務委託) 当面現行どおり新町に引き継ぎ、施設の老朽化等を考慮し今後整備計画により、施設の統合等検討する。各施設とも衛生基準どおりの設備整備を統一して進める必要がある。</p>

項目	現況		調整内容
	東村	吾妻町	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食物資運搬 ・ 職員検便検査 ・ 複写機借上げ ・ 学校給食献立システム借上げ ・ その他施設、設備等に不具合が生じた時は、調理業務に支障が出ないよう、その都度修繕等に対応する。また、大規模修繕工事については夏休み等に対応する。 	<p>の都度修繕等に対応する。</p>	
12. 就学時健康診断事務	<p>手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳により、該当者を抽出。 ・ 就学時健康診断通知書を保護者へ発送。各学校へは名簿を送付。 ・ 校医との日程調整後、詳細の案内を教委から幼稚園を通じて保護者へ発送。 ・ 検査結果は健診終了後、保護者へ連絡。 <p>経費負担 村全額負担</p>	<p>手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳により、該当者を抽出。 ・ 就学時健康診断通知書を保護者へ発送。各学校へは名簿を送付。 ・ 校医との日程調整後、詳細の案内を町教委から幼稚園・保育所を通じて保護者へ発送。 ・ 検査結果は健診終了後、教育委員会から幼稚園・保育所を通じて保護者へ連絡。 <p>経費負担 町全額負担</p>	<p>【調整の区分】 現行のまま存続。</p> <p>【具体的な調整方針案】 両町村で同一であるため現行のまま新町に引き継ぐ。</p>
13. 外国青年招致事業に関すること	<p>内容</p> <p>小中学校の英語学習の指導助手に外国語指導助手（ALT）1名を招致、幼稚園小中学校を巡回訪問</p> <p>招致青年</p> <p>ALT 1名（英語圏）</p> <p>給料（手取額）</p> <p>年額360万円</p> <p>英語学習時間</p> <p>毎週中学校3日間、小学校2日間、うち幼稚園1時間30分。</p>	<p>内容</p> <p>小中学校等の英語学習の指導助手に外国語指導助手（ALT）1名を招致、小中学校を巡回訪問</p> <p>招致青年</p> <p>ALT 1名（英語圏）</p> <p>給料（手取額）</p> <p>年額360万円</p> <p>英語学習時間</p> <p>1週間単位で、原中（うち1日原小）、太田中（うち1日太田小）、岩中（うち1日岩</p>	<p>【調整の区分】 現行のまま存続。</p> <p>【具体的な調整方針案】 現行のまま新町に引き継ぐ。 但し、住居費や学校等巡回について、合併後調整を行う。</p>

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
	勤務時間 週35時間(1日7時間) ・英会話指導	小、坂中(うち1日坂小)を巡回。学期に1週間を幼稚園と小学校訪問にあてる。週35時間。	
14. 情報教育推進事業	<p>パソコン教室整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(平成11年度) 22台 ・中学校(平成11年度) 42台 <p>パソコン教室整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>普通教室・特別教室パソコン整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LAN配線：中学校のみ 	<p>パソコン教室整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 156台 ・中学校 184台 <p>パソコン教室整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 平成18年度更新 ・中学校 平成17年度更新 <p>普通教室・特別教室パソコン整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 37台 ・中学校 32台 	<p>【調整の区分】</p> <p>合併時に再編する。</p> <p>【具体的な調整方針案】</p> <p>吾妻町の状況に合わせる。</p> <p>東村の、普通教室・特別教室のLAN整備を計る。</p>